

平成29年度 第1回 峡南地域保健医療推進委員会議事録

日 時 平成29年6月27日（火） 16:00～17:30
場 所 南巨摩合同庁舎 2階A会議室
出席者 委員 出席19名
各町福祉保健関係課長 6名
峡南消防本部職員 1名
事務局 峡南保健福祉事務所10名

【概要】

- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 会長あいさつ
 - 4 峡南保健福祉事務所長あいさつ
 - 5 議 事
- 1) 病院群輪番制病院運営事業について

平成28年度事業報告・決算報告について
事務局から、資料1により説明
柿島監事から会計監査報告
(質問、意見なし)

- 2) 山梨県地域保健医療計画に基づく「峡南医療圏域アクションプラン」
について

事務局から、資料2により説明

- 3) 平成29年度 峡南保健福祉事務所の重点事業・主要事業について

事務局から、資料3により説明

○委員

この峡南地区が、他の山梨県の地区に比べ、自殺で亡くなられる割合が高いということが書いてあったが、実際のデータはどのようになっているのか。例えば今年1年間において、何人自殺されたのか、その原因は何であるのか、資料をいただきたい。

○事務局

原因については、現在回答できない。自殺数は、峡南地域全体で15人前後いるのが現状。県全体ではいわゆる住所地ベースの自殺者数が200人。前年は205人。峡南地区が県の中で突出して高いという年齢層等は

ない。

○委員

15人の亡くなった原因ははっきりとしているのか。

○事務局

現段階においては、ひとりひとりの自殺の原因の小票を拾ってはいないため、全てについては把握できていない。

○委員

先日、重度心身障害の50歳くらいの患者さんが亡くなりました。以前から、重度心身障害者の医療に関して、窓口で先払いして後でお金が入るといシステム（償還払い）について、かなり心配されていた。これは町が決めたことだからしょうがないという説明をしていたのだが、最後まで気にされていて亡くなりました。患者さんの死因は不明ではあるが、重度心身障害者医療費助成についてこの場をお借りして聞きたい。以前は窓口で支払いをしなくて済んでいたのに、（現在は）必ず窓口でお金の支払いをしなければならない。このシステムに変えたことについてトラブルが発生しているように感じるのだが、各町長はどのように考えておられるか。

○委員

その制度は、町が決めたのではなく県が決定したものである。各町は窓口無料化を訴えたが、国のペナルティが多く県がそれを回避するために、一時窓口無料化をやめた。ただ、各市町村の足並みが崩れ、窓口無料化に戻そうという考えもまた出てきた。本町も当時話し合いを行い、窓口無料に戻そうと決めた。昨年県も窓口無料に戻した。これは、各市町村の訴えが県を動かしたのではないかと思う。

○委員

足並みはそろっているのか。

○委員

そろっている。県全体が昨年窓口無料に戻っている。

○委員

重度心身障害者の話だが。

○事務局

重度心身障害者の医療費助成について、前は窓口無料であったが、先ほど委員がおっしゃったとおり、保険制度上の国のペナルティがあり、年間で市町村・県合わせて約9億円、4億5千万ずつペナルティということで（国庫負担金を）調整されてしまった。それを受け、県は、当然制度的に

ペナルティをなくしてくれと国に依頼をしているところではあるが、国の方では言うことを聞いてくれない。こういう中で、やむなく窓口無料ではなく償還払いという形で、いったん（患者さんに医療費を）立て替えていただいて、後で振り込む形に切り替えた時期があった。

○委員

（医療費負担分の貸付制度の）貸し借りが町の窓口へ行ってもうまくいってなかったのではないか。そのあたりの理由を探ることはできなかったため、この場で聞きたかった。

○事務局

貸付制度もあったが、複雑な手続きもあったため、そのようなこともあったのかもしれない。

○委員

そういう面（手続きの複雑さの面）も含めて、問題があるということを確認していただきたい。

○事務局

承知しておく。

○委員

窓口無料にしていたものを、誰がどう悪く、県が国からのペナルティを受けたのかはともかく、そもそもそういう状態（重度心身障害）の人であるのだから、県によっては無料にできているところもあるので、他県と同レベルに持っていけるようには是非お願いしたい。

○事務局

その後、そういう声もあり、県もまた窓口無料になるよう戻した。

○委員

それはいつからなったのか。

○事務局

昨年4月から。（制度が短期間で変わり）県民の皆様にはご迷惑をかけてしまった。

○委員

戻ってないのではないか。戻っていないので、議題に挙げている。重度心身障害児ではなく83、重度心身障害者、黄色い紙（受給者証を持っている方）の話をしている。子どもについての話ではない。

○事務局

一度確認させてほしい。

4) 峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議（専門委員会）について

事務局から、資料4により説明

○委員

このような会議について、国が在宅療養への方針を示しているため、それを受け会議を開催していると思うが、実際地域の住民の方々から何が必要か挙げてもらうと、より実りのある会議になると思う。行政の方や保健師さん等から、在宅ケアがうまくいくためには何が足りないのか、そこから出発しないと、実りのある話し合いにはならない。国からの指示で保健所が人を集めディスカッションをしてもそれで終わりにになってしまう。地域の住民から、何が足りないのか、この地域は在宅往診してくれる医者が足りないのか、訪問看護ステーションがないのかとか、何か課題を見つけようとしてよりよい話し合いになる。

○委員

介護老人保健施設に関わって、高齢者の方の在宅（療養）に向けてどんな課題があるのか、今感じているのは、マスコミ等でも老々介護が報道されているが、実際医療を受けている中で自宅に帰りましようといっても、なかなか帰れる状況にない。その状況で対応していくのに、峡南地域はグループホームやサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）というような施設が非常に足りないということが、峡南在宅医療の資料で実感した。町としても在宅に関わるグループホームやサ高住へ（病院から）誘導できるよう、施設を作ることを考えていただきたい。

○委員

「あなたはどこで死にたいですか？」と聞けば「うちで死にたい」と元気なうちは皆そう答える。病気になった時に聞くと、「病院にいたい、施設にいたい」となる。国も県も、最初のアンケートの結果だけ踏まえた基準でやっている、あまり意味がないのではないかと。地域の住民の声を直接吸い上げるようなシステムが必要なのではないかと思う。

5) その他

ア 峡南広域行政組合消防本部の報告について

峡南消防本部（警防課救急係長）から、資料5-1により説明

○委員

管外搬送に関しては、前から問題になっているところであると思うが、

40%となっている管外搬送率は、夜間・休日・平日とで人数的にどの程度違いがあるか。医者数に制限があり、特に夜間・休日の医者数はかなり減ってしまうため、どうしても対応が難しい場合もある。医者は診てあげたいと思うが、最近は専門外だと診づらい、何か起きると困るというような考えもあるかと思う。日中は受け入れできていると思っはいるが、データがあれば教えてほしい。

○峡南消防本部

転院搬送では、月曜日から金曜日までまんべんなくある。土日は、数は（月～金の）ほぼ半分。時間帯で見ると、9時から13時が多い。これが、管内なのか管外なのかは件数では示せない。次の（搬送の）ことを考えるとあまり遠くへ行ってしまうと、帰ってくるのが1時間なりかかってしまう。甲府であれば5分程度で来るが、峡南の場合は、1台救急車がいなくなると、最低でも15分、最長だと30分は救急車が来ないというような状態になっている。心肺停止の場合は、先行してポンプ隊が行って処置し、救急車を待つという体制もとっているが、できる処置にも限りがある。一番よいのは必要のない救急車利用をしないことだと思うが、救急要請があった地域で2件、3件同時に起き、稼働率100%になることが最近多い状態。早期搬送できるよう救急車がない空白期間をできるだけなくすために、入院できる状態で待っているような要請者へは自身で病院へ行けないか話はするが、要請があった以上消防は断れないため、お願いする形に留まる。

○委員

医師側からすると、なんとか管内で救急対応したいと考えるが、現状では理想的にはいっていない。救急当番で割り振られているが、そのとおりにいっていない部分もあり、我々としても話し合いをして、現状が良いのか悪いのか、できるとしたらどういうことができるのか、どうすべきなのか考えていかなければならない。ただ、なかなか勉強する場や検討する場がないため、委員会等開いていただければと思う。

イ 次期医療計画の策定について

事務局から、資料5-2により説明
(質問、意見なし)

その他

○事務局

先ほどの質問（重度心身障害者医療費助成について）について、調べた結果をご報告したい。重度心身障害者の医療費について、先ほど申し上げた昨年4月から窓口無料化に戻ったというのは重度心身障害児のみ。者

の方は（償還払い制度が）残っている。貸付制度については、事前に申請していただければ貸付をし、返還すべきものは自動的に償還されていき貸し借りなしになるという制度であるが、やり方や手続きの方法について齟齬があったのかもしれないので、そのようなことがないように本課へも伝えておく。

○委員

償還制度に関する（行政担当者側への）指導を徹底してやっていただきたい。迷われている患者さんがいることは事実であるから、うまく償還ができるように速やかにお金が出るように、保健所からも町からも指導し、お願いしたい。

○委員

制度をもっと簡単にすれば良い。町が受け付けて県へ出してではなくて、県へ出すのであれば県が行えば良い。制度が非常に難しくなっている。市のようなところであれば良いが、町村の場合は、職員も少なく異動もある。制度が難しくなれば間違いも起きてしまうため、簡単な制度にしてもらいたい。

○事務局

何よりも、利用する人が不便を感じたり遠慮してしまったりするようなことがあってはならない。安心して使える制度でなければならないので、ご意見を本課へ伝えていきたい。

8 その他
（意見等なし）

9 閉 会